

地域包括支援センター及び総合相談窓口設置場所変更の申出について

- 1 社会福祉法人四恩学園より、平成30年6月5日付で住吉区東地域包括支援センター設置場所の変更を希望する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

<申出内容>

名 称：住吉区東地域包括支援センター

受託法人：社会福祉法人 四恩学園

現設置場所：大阪市住吉区苅田4丁目3-15

移 転 先：大阪市住吉区苅田4丁目3-9

移 転 時 期：平成30年7月1日

主 な 理 由：施設建替えによる移転。同一敷地内であるが住所表記が変わるため。

- 2 社会医療法人愛仁会より、平成30年6月12日付で佃ランチ設置場所の変更を希望する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

<申出内容>

名 称：佃ランチ（西淀川区地域包括支援センター圏域）

受託法人：社会医療法人 愛仁会

現設置場所：大阪市西淀川区佃2丁目5-24

移 転 先：大阪市西淀川区佃2丁目2-46

移 転 時 期：平成30年7月1日

主 な 理 由：現設置場所の施設建替えによる移転。近隣への移転であり圏域に変更なし。